

平成29年6月27日
日本放送協会

「NHK放送センター建替工事」に関する入札公告

「NHK放送センター建替工事」については、設計施工一括総合評価落札方式による一般競争入札を実施します。

1. 業務内容

(1) 件名

NHK放送センター建替工事

(2) 建設地概要

- ・建設地 / 東京都渋谷区神南 2-2-1
- ・敷地面積 / 82,645 m² (区域全体)

(3) 業務内容

①設計業務

ア. 施設全体の基本設計

情報棟	延床面積	/	約 70,000 m ²
	高さ	/	約 40m
	構造規模	/	地下 1 階、地上 9 階
制作棟	延床面積	/	約 160,000 m ²
	高さ	/	約 90m
	構造規模	/	地下 1 階、地上 18 階
公開棟	延床面積	/	約 21,000 m ²
	高さ	/	約 20m
	階数	/	地下なし、地上 4 階
広場・駐車場		/	北西側に広場・駐車場を設ける。
NHKホール		/	既設継続利用
人工地盤		/	最大 12m 程度の高低差がある敷地に情報棟、制作事務棟、公開棟、そして既存の NHK ホールが展開される施設群を結束し、かつ車・人の動線として人工地盤を設置する。

※以上は現時点での計画概要

- イ. 施設全体の確認申請及び関連許認可業務
- ウ. 情報棟の実施設設計及び積算業務
- エ. 設計意図伝達業務

②施工業務

ア. 事前工事 (既設建物等の解体・移設・改修工事)

イ. 本体工事 (情報棟の新築)

情報棟	延床面積	/	約 70,000 m ²
	高さ	/	約 40m
	構造規模	/	地下 1 階、地上 9 階

ウ. 運用開始後の既設建物への受電系統切替工事 など

(4) 履 行 期 限 : 2024 年 3 月 31 日 (日) / 設 計 ・ 施 工 業 務
2025 年 12 月 26 日 (金) / 既 設 建 物 へ の 受 電 系 統 切 替 工 事

2. 資格要件

次に掲げる条件のすべてに該当し、NHKの参加資格審査においてその資格を認められた者とする。

(1) 基本的要件

1) 応募者は、(2) から (4) までのすべてを満たす単体企業または共同企業体であること。なお、共同企業体は、以下の①から③までのいずれかの方式を選択すること。

① 共同実施方式

共同企業体の各構成員が、業務全体について共同実施する方式。この場合、構成員の数は2とし、構成員の出資比率は20%以上とする。

② 分担実施方式

共同企業体の各構成員が、設計業務または施工業務のうち、各構成員が分担した業務のみを実施する方式。この場合、構成員の数は2とする。

③ 併用方式

共同企業体の各構成員が、設計業務または施工業務の業務ごとに、一の企業による実施、分担した業務について各構成員が共同実施（以下「分担業務共同実施」という。）、または分担した業務について各構成員が業務を分割実施（以下「分担業務分割実施」という。）する方式。この場合、設計業務及び施工業務の構成員の数は、それぞれ2以下とする。ただし、施工業務を分担業務共同実施によって行う場合の構成員の出資比率は20%以上とする。

2) 共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

3) 応募者が共同企業体の場合、構成員のうち施工業務を担当する者の中から代表者を定め、当該代表者が応募手続を行うこと。なお、一者が設計業務と施工業務を兼ねて実施することは差し支えない。

4) 応募者である共同企業体の構成員の変更は認めない。ただし、技術提案書の提出期限までの期間に限り、応募者である共同企業体の構成員を変更せざるを得ない事情が生じた場合は発注者と協議するものとし、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 応募者に共通の参加資格要件

応募者である単体企業または共同企業体の各構成員は、次の要件を満たすこと。

1) 当該契約を締結する能力を有しない者でないこと。

2) 破産法に基づき破産手続開始の申立てがなされている者、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続または再生手続の終結の決定がなされた者を除く。

3) 応募者またはその役員もしくは従業員（業務に従事する者を含む）が、暴力団、暴

力団員、準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力団等その他これらに準じる者に該当しないこと、及びこれらの者と密接な関わりを有していないこと。

- 4) 参加表明提出期限から落札者決定までの間、NHKから指名停止の措置を受け、入札日において当該指名停止期間でないこと。
- 5) 応募者である単体企業または共同企業体の構成員のいずれもが、他の応募者でなく、また他の応募者である共同企業体の構成員でないこと。なお、特別な事情があり、やむを得ないとして発注者が承認した場合を除き、他の応募者または他の応募者である共同企業体の構成員への再委託または下請けをしないこと。
- 6) 応募者である単体企業または共同企業体の構成員のいずれもが、他の応募者である単体企業または共同企業体の構成員のいずれかとの間に、以下に該当する資本関係または人的関係がないこと。ただし、資本関係または人的関係がある者のすべてが、いずれの共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

- ア. 親会社（会社法第2条第4号）と子会社（会社法第2条3号）の関係にある場合
- イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

③ その他、競争の適正さが阻害されると認められる場合

その他、上記①または②と同視し得る資本関係または人的関係があると認められる場合。

- 7) 本業務に係る発注者支援業務の受託者、または当該受託者と以下に該当する資本もしくは人事面において関連がある者でないこと。

① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有する場合。

② 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合。

- 8) 応募者がNHKの関連団体でないこと。

- 9) 応募者の役員に技術審査委員会委員が就任していないこと。

(3) 設計企業の参加資格要件

応募者である単体企業または共同企業体の構成員のうち設計業務を担当する者（以下「設計企業」という。）は、次の要件をすべて満たすこと。

- 1) NHKの「平成29・30・31年度 測量・建設コンサルタント等取引先登録」に登録済であること、またはNHKの取引先登録を行っていない者については、以下を参照のうえ、2017年7月26日（水）までに取引先登録を完了させること。なお、設計企業が共同企業体の場合は、いずれの構成員においても本要件を満たしていること。

登録についての問い合わせは7.（2）による。

- 2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。なお、設計企業が共同企業体の場合は、いずれの構成員にお

いても本要件を満たしていること。

3) 設計業務を総括する設計総括責任者、及び設計総括責任者の下で意匠、構造、電気設備、機械設備、積算の各分野を総括する主任技術者を配置できること。なお、設計総括責任者及び各分野の主任技術者は各1名とし、応募者である単体企業または共同企業体の構成員のいずれかに所属し、互いに兼務しないこと。

4) 次の①から③のそれぞれに該当する建築設計実績をすべて有すること（同一もしくは別案件でも可とする）。ただし、1996年から参加表明提出期限までの間に受注した建築設計実績（設計中のものを含む。）で、単独あるいは設計共同体の代表者として実施したものに限る。なお、設計企業が共同企業体の場合は、いずれかの企業が本要件を満たしていること。

① 放送局、または浮き床構造（いわゆる「ボックス・イン・ボックス」）の録音スタジオもしくは浮き床構造の放送スタジオ

※放送局とは、NHKの放送会館または日本民間放送連盟加盟の民間放送局（地上放送の正会員のうちラジオ単営社を除く。）の本社屋をいう。

※ボックス・イン・ボックスとは、浮き床・浮き遮音壁・浮き遮音天井からなる室を躯体室内に形成する構造をいう。

② 延べ床面積 70,000 m²以上（駐車施設の用途に供する部分を除く）の建物

③ 免震構造の建物（住宅以外）

5) 設計総括責任者及び主任技術者は、本業務の完成・引渡日までの間、極めて特別な事情があり、やむを得ないとして発注者が承認した場合の他は、変更を認めない。

(4) 建設企業の参加資格要件

応募者である単体企業または共同企業体の構成員のうち施工業務を担当する者（以下「建設企業」という。）は、次の要件をすべて満たすこと。

1) NHKの「平成29・30・31年度 建設工事取引先登録」に登録済であること、またはNHKの取引先登録を行っていない者については、以下を参照のうえ、2017年7月26日（水）までに取引先登録を完了させること。なお、建設企業が共同企業体の場合は、いずれの構成員においても本要件を満たしていること。

登録についての問い合わせは7.（2）による。

2) 経営事項審査結果の総合評定値が、建築一式工事において1,500点以上、電気工事において1,100点以上、及び管工事において1,100点以上であること。なお、建設企業が共同企業体の場合は、代表者が本要件を満たしていること。

3) 次の基準を満たす監理技術者または主任技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、電気工事及び管工事またはそのいずれかを含む建築一式工事として行う場合においては、下記＜建築一式工事＞に示す基準を満たす監理技術者または主任技術者を専任で配置できるとともに、電気工事が含まれる場合は下記＜電気工事＞の基準、管工事が含まれる場合は下記＜管工事＞の基準を満たす技術者（当該工事の管理を行う。）をそれぞれ配置できること。

＜建築一式工事＞

- ① 一級建築施工管理技士または同等の資格を有する者。
- ② 現場代理人または監理技術者もしくは主任技術者として、ア～エの基準を満たす新築の建築一式工事を元請けとして施工し、完成・引き渡しまでを完了した実務経験を有する者であること。
 - ア. 建物用途： 事務所または類似施設
 - イ. 構造： 鉄骨造（軽量鉄骨造を除く）、鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造
 - ウ. 建物規模： 延べ床面積 10,000 m²以上
 - エ. 工事種目： 建築一式工事
- ③ 参加申請書の提出期限の日において、応募者の組織に所属し 3 か月以上の雇用関係にあること。
- ④ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者またはこれに準ずる者であること。

<電気工事>

- ① 一級電気工事施工管理技士または同等の資格を有する者。
- ② ア～エの基準を満たす新築の電気工事を元請けとして施工し、完成・引き渡しまでを完了した実務経験を有する者であること。
 - ア. 建物用途： 事務所または類似施設
 - イ. 構造： 鉄骨造（軽量鉄骨造を除く）、鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造
 - ウ. 建物規模： 延べ床面積 10,000 m²以上
 - エ. 工事種目： 電気工事
- ③ 参加申請書の提出期限の日において、応募者の組織に所属し 3 か月以上の雇用関係にあること。
- ④ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者またはこれに準ずる者であること。

<管工事>

- ① 一級管工事施工管理技士または同等の資格を有する者。
- ② ア～エの基準を満たす新築の管工事を元請けとして施工し、完成・引き渡しまでを完了した実務経験を有する者であること。
 - ア. 建物用途： 事務所または類似施設
 - イ. 構造： 鉄骨造（軽量鉄骨造を除く）、鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造
 - ウ. 建物規模： 延べ床面積 10,000 m²以上
 - エ. 工事種目： 管工事
- ③ 参加申請書の提出期限の日において、応募者の組織に所属し 3 か月以上の雇用関係にあること。
- ④ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有す

る者またはこれに準ずる者であること。

- 4) 次の①から④のそれぞれに該当するすべての施工実績を有すること（同一もしくは別案件でも可とする）。ただし、1996年から参加表明提出期限までの間に元請けとして受注した新築工事の施工実績（施工中のものを含む。）で、共同企業体の構成員としての実績は出資比率 20%以上の場合に限る。なお、建設企業が共同企業体の場合は、代表者が本要件を満たしていること。

- ① 放送局、または浮き床構造（いわゆる「ボックス・イン・ボックス」）の録音スタジオもしくは浮き床構造の放送スタジオ

※放送局とは、NHKの放送会館または日本民間放送連盟加盟の民間放送局（地上放送の正会員のうちラジオ単営社を除く。）の本社屋をいう。

※ボックス・イン・ボックスとは、浮き床・浮き遮音壁・浮き遮音天井からなる室を躯体室内に形成する構造をいう。

- ② 延べ床面積 70,000 m²以上（駐車施設の用途に供する部分を除く）
③ 地上高 60mを超える工作物または建築物
④ 免震構造（住宅以外に限る）

3. 「募集要綱（1章・2章）」の交付期間及び場所

（入札参加意欲を有する者（設計または施工会社）に交付する。）

- (1) 交付期間：2017年6月28日(水)から7月11日(火)
（午前10時～正午および午後1時～4時）
(2) 交付場所：7.(1)による

4. 参加申請期間および申請場所

- (1) 申請期間：2017年7月5日(水)から7月26日(水)
（午前10時～正午および午後1時～4時）
(2) 申請場所：7.(1)による

5. 技術提案の提出期限および提出場所

- (1) 提出期限：2017年12月20日(水)
（午前10時～正午および午後1時～4時）
(2) 提出場所：7.(1)による

6. 入札書の提出期限および開札日

- (1) 提出期限：2018年4月4日(水)
（午前10時～正午および午後1時～4時）
(2) 提出場所：7.(1)による
(3) 開札日（予定）：2018年4月5日(木)（予備日4月8日(日)）
(4) 開札場：NHK放送センター本館16階入札室

7. 問い合わせ先等

(1) 「NHK放送センター建替工事」契約担当
〒150-8001 東京都渋谷区神南 2-2-1
NHK経理局調達契約部（購買）
電話 / 03-5455-5540（直通）

(2) 「取引先登録」担当
〒150-8001 東京都渋谷区神南 2-2-1
NHK経理局調達企画部
電話 / 03-5455-5517（直通）

8. その他

詳細は「募集要綱（1章・2章）」による。